

平成 23 年 5 月

# 事務事業概要

農 水 商 工 部  
観 光 局

# 目 次

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| ○組 織 図               | ----- | 1  |
| ○事務事業概要              |       |    |
| 経営企画分野               |       |    |
| 農 水 商 工 総 務 室        | ----- | 5  |
| 財 務 経 理 室            | ----- | 5  |
| 団 体 検 査 室            | ----- | 5  |
| 農産振興分野               |       |    |
| 農 業 経 営 室            | ----- | 7  |
| マ ー ケ テ ィ ン グ 室      | ----- | 8  |
| 農 産 物 安 全 室          | ----- | 9  |
| 農 畜 産 室              | ----- | 10 |
| 農業基盤整備分野             |       |    |
| 農 地 調 整 室            | ----- | 12 |
| 農 業 基 盤 室            | ----- | 13 |
| 農 山 漁 村 室            | ----- | 14 |
| 水産振興分野分野             |       |    |
| 水 産 資 源 室            | ----- | 17 |
| 水 産 経 営 室            | ----- | 18 |
| 水 産 基 盤 室            | ----- | 19 |
| 商工・科学技術振興分野          |       |    |
| 産 業 集 積 室            | ----- | 21 |
| 商 工 振 興 室            | ----- | 23 |
| 金 融 経 営 室            | ----- | 24 |
| 企 業 立 地 室            | ----- | 25 |
| 科 学 技 術 ・ 地 域 資 源 室  | ----- | 26 |
| 観 光 局                |       |    |
| 観 光 ・ 交 流 室          | ----- | 29 |
| ○海区漁業調整委員会事務局組織図     | ----- | 30 |
| ○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要  | ----- | 31 |
| ○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要 | ----- | 32 |

# 農水商工部組織図

【職員数（平成23年4月1日現在）】

|   |   |       |   |     |
|---|---|-------|---|-----|
| 本 | 庁 | 359   |   |     |
| 地 | 域 | 機     | 関 | 685 |
| 合 | 計 | 1,044 |   |     |

## 農水商工部

〔部長  
渡邊 信一郎〕

### 経営企画分野

副部長兼総括室長  
加藤 敦 央  
企画・経営品質特命監  
富田 康 成  
人権・危機管理特命監  
安藤 和 紀

### 農水商工総務室

室長 嶋田 宜浩

### 大阪事務所

所長 中西 清司

### 計量検定所

所長 中林 隆一

### 財務経理室

室長 匹田 實也

### 団体検査室

室長 浅野 泰彦

### 農産振興分野

総括室長  
田島 是 則  
農業・農村活性化特命監  
森内 和 夫  
家畜防疫衛生特命監  
斎藤 尚 彦

### 農業経営室

室長 近藤 和夫

### 農業研究所

所長 大泉 賢吾

### 畜産研究所

所長 山田 陽稔

### 中央農業改良普及センター

所長 望田 敏男

### 桑名地域農業改良普及センター

所長 藤井 勝次

### 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

所長 早川 三利

### 津地域農業改良普及センター

所長 福井 敏

### 松阪地域農業改良普及センター

所長 杉谷 三朗

### 伊勢志摩地域農業改良普及センター

所長 中村 祐司

### 伊賀地域農業改良普及センター

所長 川井 久

### 紀州地域農業改良普及センター

所長 谷 幸次

### 農業大学校

校長 西村 和久

### マーケティング室

室長 馬場 淳

### 農産物安全室

室長 森本 昌孝

### 病害虫防除所

所長 西嶋 政和

農畜産室  
室長 矢下 祐二

北勢家畜保健衛生所  
所長 片桐 誠二

中央家畜保健衛生所  
所長 谷口 佐富

南勢家畜保健衛生所  
所長 小林 茂

紀州家畜保健衛生所  
所長 松葉 茂治

農業基盤整備分野  
総括室長  
福 岡 重 栄  
参 事 (獣害対策担当)  
赤 松 齐

農地調整室  
室長 藤田 敦夫

農業基盤室  
室長 田中 俊行

農山漁村室  
室長 前田 佳男

水産振興分野  
総括室長  
藤 吉 利 彦

水産資源室  
室長 遠藤 晃平

水産研究所  
所長 紀平 正人

水産経営室  
室長 丹羽 啓之

水産基盤室  
室長 平野 繁

〔 理 事 (商工・科学技術  
担当)  
山 川 進 〕

商工・科学技術振興分野  
総括室長  
川 島 弥  
科学技術政策監  
吉 仲 繁 樹  
商工企画特命監  
濱 口 正 典

産業集積室  
室長  
田 中 幹 也

工業研究所  
所長 河合 真

商工振興室  
室長 大橋 範秀

金融経営室  
室長 永田 慎吾

企業立地室  
室長 長岡 敏

科学技術・地域資源室  
室長 (兼) 吉仲 繁樹

〔 観 光 局  
局長  
長 野 守 〕

観光分野  
総括室長  
中 村 巖 穂

観光・交流室  
室長 伊藤 久美子

# 農林水産商工環境事務所組織

## 桑名農政環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長

服部吉男

上田富和  
藤井勝次  
中村合節  
落合真由美

## 四日市農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

熊崎圭介

杉田行久  
早川三全  
中津城正秀  
結谷秀司

## 津農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
水産室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

岩崎光雄

水本安雄  
福井敏司  
堤宏正  
福岡勝則  
浜口修一  
橋本壯一郎  
渡部

## 松阪農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

山本直佐

松原昌美  
杉谷三朗  
中西久治  
林秀樹  
市川道徳

## 伊勢農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

油谷敬朗

松野幸雄  
中村祐司  
元坂勝夫  
渡辺誠一  
小前野昌弘

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

市野篤  
長崎 晃  
川井 久  
青木 久  
和山 人  
内秀 喜

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

明石一郎  
野呂正 美  
宇陀正 昭  
仲越 哉  
寺澤一 郎  
北野信 久

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

久保勝  
北村隆 久  
谷幸 次  
前山 広  
藤木 実  
宮本 正 行

# 事 務 事 業 概 要

経営企画分野

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p><b>農水商工総務室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 嶋田 宜浩<br/>電話 059-224-2511</p> </div> | <p>本県の第1次産業から第3次産業までの産業全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行うとともに、部内の各室等が担当する施策の推進に専念できるよう、部内の組織、人事等を一元的に行うとともに、県民の方などからの相談・問い合わせの窓口の役割を果たします。</p> <p>また、経営品質の向上、環境推進、人権推進、外郭団体の改革支援等に取り組むとともに、部内の危機管理と防災の総合的な調整を行います。</p>  |
| <p>地域産業振興方策実践支援事業</p>  | <p>地域住民、市町、産業に携わる方々、関係団体等、地域の関係者が主体的に行う地域における産業振興方策の実践を支援します。</p>  |
| <p>関西情報受発信ネットワーク事業</p>   | <p>関西圏において、効率・効果的な情報受発信を行うとともに、人的ネットワークの拡大を図り、関西圏における本県への求心力を向上させます。</p>   |
| <p><b>財務経理室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 匹田 實也<br/>電話 059-224-2505</p> </div>   | <p>政策・事業体系に基づく施策目標達成のための効率的で効果的な事業構築を図るため、的確な財源配分を行うなど、部内の予算・決算・経理業務を集中処理するとともに、部が所管する農水産関係の公共事業の総括業務などを行います。</p> <p>また、監査、会計検査等を通じて部の政策、施策の評価を行います。</p>   |
| <p>中小企業振興基金積立金</p>   | <p>中小企業の振興を図るため、三重県中小企業振興基金を積み立てます。</p>  |
| <p><b>団体検査室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 浅野 泰彦<br/>電話 059-224-3379</p> </div>   | <p>農水商工業が持続的に発展していくためには、農水商工団体の健全な経営を確保することが必要であり、特に、信用事業を実施する団体にあつては、自己責任の観点から、経営陣自らが金融機関の抱えるリスクの特性を理解し、自らの責任をもって適切なリスク管理態勢の確立、法令遵守・内部牽制機能の充実を図ることが強く求められています。</p> <p>法令に基づく健全で適切な団体運営の維持向上を図るために、合法性・合目的性・合理性の観点から、農水商工団体に対する検査を実施して、団体役職員の意識改革を図るとともに、「透明性の高い組織運営」と「自己責任体制の確立」を促進します。</p> <p>また、農業団体等の健全な発展を図るため、指導、調査等を行います。</p> |

# 事 務 事 業 概 要

経営企画分野

| 項 目          | 概 要  |
|--------------|--|
| 農水団体検査事業     | 農業協同組合、農業共済組合、漁業協同組合、土地改良区等の健全な育成を図るため、法に基づき各団体の業務並びに会計の状況について検査します。また、団体指導部門及び関係団体との連携強化を図り、検査の実効性の向上と指摘事項の早期是正を進めます。 |
| 農業協同組合育成指導事業 | 農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を通して、社会情勢の変化に対応し得る農協等の育成を図ります。  |
| 農業共済推進費      | 農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。   |

# 事 務 事 業 概 要

農産振興分野

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p><b>農業経営室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 近藤 和夫<br/>電話 059-224-2016</p> </div> | <p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、(財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p> <p>また、これら施策を円滑に推進するため、普及指導・研究・教育機関の活動・機能、並びに制度資金等の施策の充実を図ります。</p> |
| <p>農業・農村再生検討調査事業</p>   | <p>三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画の策定など三重県農業の目指すべき姿を明らかにするとともに、農業・農村の再生に向けた取組の枠組みや具体的な活動方向、関係機関との役割分担などを明確にするため、必要な調査・検討を行います。</p>   |
| <p>農業経営体育成普及事業</p>   | <p>安全・安心な食料の安定供給につながる経営体及び担い手の確保・育成のため、農業改良普及センターにおいて水田営農システムや地産地消の推進等を踏まえた高度で先進的な技術導入・経営改善、産地指導等の効率的な普及活動を実施します。</p>  |
| <p>新たな農業の担い手発掘事業</p>   | <p>新たな農業の担い手として、新規就農者や企業を積極的に位置づけ、受入体制の整備や生産技術等に関する支援を行います。また、地域の障がい者等の雇用を創出する産業としての雇用型農業の育成を促進します。</p>  |
| <p>農業版地域人材育成緊急雇用創出事業</p>   | <p>未就職卒業者を中心に地域の失業者を新たに雇用し、農業就業に必要な知識・技術の習得をはかる研修を農業者に委託し、農業分野に必要な人材を育成し就業に結びつけます。</p>   |
| <p>集落営農組織企業化支援事業</p>   | <p>集落営農組織の経営の多角化や規模拡大、経営管理力の向上や法人化等について、市町、関係団体と連携を図りながら支援体制を確立し、効率的で持続可能な農業経営体への高度化を推進します。</p>  |
| <p>食の新産業クラスター事業</p>  | <p>地域における多様な主体の知恵が連携したクラスターを構築し、地域の食に関する資源を有効活用した全国的に競争力のある商材の開発・普及に向けた食材の生産、加工等の取組を協働で行います。</p>   |
| <p>植物工場実証パイロット事業</p>   | <p>大学や研究機関、関連企業と連携し、トマト、イチゴについて、高度な環境制御を用いた周年栽培技術など植物工場の実証・展示やこれらの技術を普及・拡大させるための人材育成を図るとともに、植物工場の円滑な管理運営を行います。</p>   |

# 事務事業概要

農産振興分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>マーケティング室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>室長 馬場 淳<br/>電話 059-224-2391</p> </div> | <p>NPO・食品産業などの各種団体・市町等との協働による地産地消の推進や、関係部局と連携し地産地消を生かした食育の推進に取り組むとともに、県民が県産食材を購入しやすい環境を整えるため、6次産業化や地域内流通の支援に取り組めます。また、食品に対する消費者の信頼を高めるために食品製造事業者が行う取組を支援します。</p> <p>地域資源のブランド化・高付加価値化に取り組む事業者や人材の育成を進めるとともに、モデル的な取組を三重ブランドとして情報発信します。</p> <p>県内農林水産物の普及拡大に向け、商品開発から流通・販売まで総合的にサポートできる体制を整備するとともに、首都圏等における新たな販路開拓や高付加価値化商品の開発等を行う県内事業者等を支援します。</p> |
| <p>地産地消コミュニケーション促進事業</p>  | <p>県民の県産品の購買活動を促進するため、生産者と流通販売事業者等との連携により、「みえ地物一番」キャンペーンの展開や、環境貢献など生産現場の取組の「見える化」を進めます。また、食育・地産地消をベースとした生産者、消費者、NPO等多様な主体の連携による交流、販売、商品づくり等実践活動を促進します。</p>  |
| <p>地産地消の絆と地域内流通支援事業</p>   | <p>給食事業などの地域の需要に対応した多品目適量産地の育成と流通の仕組みづくりや、生産から流通まで一体となった障がい者雇用、生物多様性確保などの社会貢献商品の需要拡大を通じ、消費者に支持される農業生産の拡大をめざします。また、生産者や食品関連事業者に対するマッチング支援、アドバイザー派遣によって6次産業化や農商工連携への取組を促進します。</p>   |
| <p>みえの食三昧緊急雇用創出事業</p>   | <p>県民の県産農林水産物に対する理解を促進し購買行動につなげるため、県産品消費窓口の一つである「みえ地物一番の日」キャンペーン協賛飲食店等と連携し、ブログ等の情報発信手法を活用することにより、若年層をはじめとする県民に対してみえの食の魅力を発信します。</p>   |
| <p>地産地消産品魅力発信緊急雇用創出事業</p>   | <p>県民の県産農林水産物に対する理解を促進し購買行動につなげるため、県産品消費窓口の一つである量販店の店頭等において、県民に対して県産品の魅力を発信します。</p>   |
| <p>地産地消購買促進ふるさと雇用再生事業</p>   | <p>消費者と生産者の相互理解の促進を通じ、県民の購買意欲を高め、県産品の購買につなげるため、伊勢市地域をモデルとして、小売店や飲食店、直売所等の参加のもと、消費者と生産者が携帯電話やインターネット等により生産情報、販売情報等を受発信する取組を試行します。</p>  |

# 事務事業概要

農産振興分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p>地域資源ブランド力向上支援事業<br/>「三重ブランド」推進事業</p>   | <p>「自然を生かす技術」をコンセプトに特に優れた県産品及びその生産・製造事業者を三重ブランドとして認定し、これらをモデルとしながら三重県や県産品全体の高付加価値化と評価向上につなげるための戦略的な取組を展開します。</p>  |
| <p>地域資源ブランド力向上支援事業<br/>地域資源新ビジネスモデル創出<br/>人材育成事業（三重ブランドアカデミー）</p>   | <p>地域資源の特徴を活かした産品開発を行う意欲的な生産・製造事業者に対して、地域食材の商品化や販売のノウハウを支援するとともに、地域で活躍する意欲的な事業者のネットワークを強化することで、地域ブランドを目指すオリジナルのビジネスモデルを創出します。</p>   |
| <p>地域資源ブランド力向上支援事業<br/>地域資源セールスポイント発見<br/>事業（バイオトレジャー発見事業）</p>  | <p>地域資源のビジネスにおける強みや新しい活用方法などの特徴を、外部専門家の視点で評価することで、他と差別化できるポイントを顕在化させ、県内事業者が地域資源の特徴を活かしながら、ビジネスを展開する機運を醸成します。</p>  |
| <p>地域資源ブランド力向上支援事業<br/>食品産業企業力向上支援事業</p>  | <p>「食品企業の企業価値向上」に向けて、地域の食品企業がマネジメントレベル向上や品質・衛生管理レベルの向上に主体的に取り組むことを支援するとともに、その「見える化」を進め、消費者に支持される付加価値の高い地域食品製造を推進します。</p>  |
| <p>大都市圏・海外市場販路拡大支援事業</p>  | <p>三重県産品の流通拡大をはかるため、首都圏に県産品市場開拓スーパーバイザーを配置して、市場開拓や商談支援を行うとともに、大都市圏における情報発信やバイヤーの県内招へい、県内事業者の販路拡大の取組に対する支援、輸出に関する情報提供などの環境づくりを行うほか、輸出に対する挑戦を支援します。</p>   |
| <p>農産物安全室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 森本 昌孝<br/>電話 059-224-2497</p> </div> | <p>安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるよう、流通の基本となる卸売市場等の施設整備や再編等による経営基盤強化を推進するとともに、生産段階における新しい防除技術の普及、病害虫の発生動向に即した的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、各部局が実施する食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民の主体的な取組が県民運動として全県的に広がっていくための事業を推進します。</p> |
| <p>卸売市場流通対策事業</p>   | <p>県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。</p>  |

# 事務事業概要

農産振興分野

| 項 目                         | 概 要   |
|-----------------------------|---|
| 農産物生産資材等監視事業                | 生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。  |
| 農作物等適正管理推進事業                | 病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、GAPの策定・実践を図ります。   |
| 農業環境価値創出事業                  | 低炭素化農業および生物多様性保全に目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を行うことにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。   |
| 食の安全・安心確保推進事業               | 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進します。   |
| 農畜産室                        | <p>地域特性を活かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果実等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。また、安心な畜産物の安定供給と環境にやさしい畜産経営の確立のため、資源循環型畜産の確立や食肉流通の安定化に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防・まん延防止、衛生技術指導等を推進します。</p> |
| 室長 矢下 祐二<br>電話 059-224-2547 |   |
| 三重の水田農業構造改革総合対策事業           | 三重の米戦略に基づき、種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実需者ニーズに対応した品種への誘導や品質向上対策により、米麦大豆の生産振興を図ります。また、農業者戸別所得補償制度円滑な推進と米政策転換に対応した地域のモデル活動の支援等を行います。  |
| みえの戦略的水田活用作物需要拡大事業          | 水田活用の戦略作物である米、麦、大豆、新規需要米（米粉用米、飼料用米）等の生産・需要拡大に向けて、生産者、消費者、食品関連企業の一体的な活動を推進することにより、農業経営の高度化・多様化や企業連携等を図り、水田を活用したビジネスモデルを創出します。  |
| 新たな農業政策対応設備投資・人材育成促進事業      | 農業者戸別所得補償制度に対応した安定的な農業経営の実現のため、生産拡大や品質向上の取組に加え、人材育成（トライアル雇用）を行う経営改善計画の認定を行うとともに、計画実現のための設備投資を支援します。   |

# 事務事業概要

農産振興分野

| 項 目             | 概 要  |
|-----------------|--|
| 伊勢茶販売戦略緊急支援対策事業 | 伊勢茶の流通・消費を促進するため、伊勢茶魅力アップのための伊勢茶フェアの開催や販売促進活動を支援するとともに、伊勢茶の需要開拓に係る調査研究等に取り組みます。  |
| 野菜果実生産振興対策事業    | 野菜・果実の安定供給に向けて産地指導や技術指導等の生産振興対策を実施するとともに、野菜価格安定対策及び果実需給安定対策に取り組みます。  |
| 資源循環型畜産確立対策推進事業 | 環境に配慮した安定的な畜産経営の確立のため、畜産環境保全に係る調査指導を行うとともに、環境負荷軽減のための耕種農家との連携による家畜排せつ物の有効利用を行う地域活動を支援します。                                  |
| 食肉センター流通対策事業    | 県内における食肉流通の安定化を推進するため、四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。   |
| 家畜衛生防疫事業        | 家畜伝染病の発生防止やまん延防止のための各種検査を実施するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫対策に取り組みます。また、家畜の損耗防止のための衛生技術指導や飼料及び動物用医薬品の適正利用を図るための検査等に取り組みます。 |

# 事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>農地調整室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>室長 藤田 敦夫<br/>電話 059-224-2550</p> </div> | <p>安全で安心な食料の安定供給に加えて国土・環境の保全など公益的・多面的な機能を発揮する農業・農村の健全な発展を推進するには、農用地を将来にわたって良好な状態で確保する必要があり、このために計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良施設の維持管理等を計画的・効率的に実施します。</p>              |
| 農地調整費   | <p>農地法許可事務及び農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p> |
| 自作農財産管理費  | <p>自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。</p>  |
| 土地改良推進対策事業  | <p>基幹的な土地改良施設の診断・指導及び土地改良区等が管理する基幹的水利施設の技術管理の充実、施設の保全及び災害防止を図ります。</p>   |
| 換地処分促進対策事業  | <p>土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の樹立に対する助言・指導などを行います。</p>   |
| 土地改良区整備推進対策事業   | <p>農村地域の都市化、混住化に伴い、施設管理の粗放化、水質の悪化等が進んでいることから、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進し、運営基盤の強化を図ります。</p>  |
| 県単土地改良施設整備事業  | <p>未登記、境界不明等の理由により県営事業で整備した土地改良財産が市町、土地改良区へ未譲渡となっているため、これを早期に解消し、適正な管理を行うために整備等を行います。</p>   |
| 農地総務費   | <p>用地業務を円滑、効果的に行うため、その一部を外部委託するほか、換地関係争訟の早期解決を図ります。</p>   |

# 事務事業概要

農業基盤整備分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>農業基盤室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>室長 田中 俊行<br/>電話 059-224-2556</p> </div> | <p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、地域農業の立地条件に即した農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産の基礎となる水資源の確保や農地の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的に実施します。また、地域住民などの多様な主体が連携し、社会共通資本である農地・農業用施設等の適切な保全はもとより、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図り、多様な主体の自主的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに繋げていきます。</p> |
| <p>高度水利機能確保基盤整備事業</p>   | <p>競争力を高めるための経営の大規模経営化や農産物の高品質化、多品目生産等への取組に必要となる水管理の省力化・高度化の実現に資するよう、水管理の自動化など高度な水利機能を有する生産基盤の整備を推進します。</p>   |
| <p>基幹農業水利施設ストックマネジメント事業</p>   | <p>住民自らが維持管理しやすい工法や仕組みを考え、地域住民の意向を重視した地域主導型管理手法を実現するため、耐用年数を過ぎた施設や老朽化した施設について、機能回復に向け地域住民が参画した補修を緊急に実施し、農業水利施設の機能保全を図ります。</p>   |
| <p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>  | <p>既存の農業水利施設は5割を超える施設が築造後30年以上経過しており、耐用年数を過ぎた施設や老朽化した施設の機能低下が懸念されることから、機能診断に基づく調査と必要な補修を緊急に実施し、農業水利施設の機能保全を図ります。</p>  |
| <p>県単土地基盤整備事業</p>   | <p>農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>  |
| <p>畑地帯総合農地整備事業</p>  | <p>東紀州地域の基幹産業であるかんきつの産地で、用排水施設と農道の整備を実施し、生産性の向上と農業経営の安定をはかり、担い手の確保・育成を図ります。</p>   |
| <p>農地・水・環境保全向上対策事業</p>  | <p>農業・農村のもつ多面的機能を十分に発揮させるとともに、農村における地域活動の活性化をはかるため、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画による農業用施設の保全管理や生態系の保全、景観形成などの活動を支援します。</p>  |

# 事務事業概要

農業基盤整備分野

| 項 目   | 概 要  |
|---|--|
| 農業・農村における生物多様性保全対策事業  | 地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後には、調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図る。   |
| 田んぼの生きもの復活プロジェクト推進事業  | 水田における生物の多様性を確保と地域住民の意識向上を図るため、水田と農業用水路を自由に行き来できる水田魚道を設置するとともに、地域住民や近隣学校の生徒による生物の観察会や保全活動をモデル的に実施します。  |
| ゼロメートル地帯地域内排水緊急整備事業   | ゼロメートル地帯において、排水機、樋門、排水路等の新設改修を緊急に行い、排水条件の悪化した地域の湛水被害の未然防止を図ります。  |
| 海岸保全施設整備事業  | 海岸保全区域内で海岸保全施設の新設・改修を行い、高潮、波浪、津波その他により被害が発生するおそれのある背後農地を防護します。   |
| 耕地施設管理事業（津波対策）  | 津波想定地域において水門の開閉操作の自動化を実施し、津波の浸入時間を遅らせて避難時間を確保することにより、地震による津波災害から人命を守ります。   |
| 農山漁村室   | <p>農山漁村地域の快適性・利便性・生産性の向上に向け、農林水産業の生産基盤や地域の生活環境の整備について総合的に取り組み、生産と生活の調和あるむらづくりを進めます。また、自然、文化、生産物等の豊かな地域資源を活かした多様な都市と農山漁村の交流を促進し、地域住民や訪れた人々が満足できる地域づくりや地域産業の展開などにつながる環境づくりを進めるとともに、農地や土地改良施設等の農村資源の保全等に取り組めます。</p> <p>さらに、中山間地域において農作物を中心に被害が拡大している獣害対策について、農業者が安心して農作物を生産できるような「獣害につよい地域づくり」の定着拡大を進めます。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>室長 前田 佳男<br/>電話 059-224-2551</p> </div> |  |
| 山村振興特別対策事業  | 農林漁業の振興、都市との交流促進、生活環境の整備及び就業機会の拡大等に支援するとともに、山村振興施策の推進に資するため、全国レベルの団体に参画し情報収集等を行います。  |

# 事務事業概要

農業基盤整備分野

| 項 目                        | 概 要  |
|----------------------------|--|
| 多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業    | 都市と農山漁村との交流・共生を促進するため、棚田や郷土料理、農業体験など農山漁村の魅力を大都市圏等へ広く情報発信するとともに、農山漁村の地域資源を活用し「健康」等をキーワードとした新たなグリーン・ツーリズムを推進します。         |
| ふるさと水と土保全対策事業              | 中山間ふるさと・水と土保全基金を活用し、中山間地域等における農地等の持つ多面的機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員等の資質向上及び、農山漁村風景の維持継承活動を行うとともに、地域住民による独創的保全活動を継続的に支援します。 |
| 企業がサポートする農山漁村づくり事業         | 農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援します。   |
| 子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業        | 県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験民宿の開業促進や体験指導者育成およびモデル的な地域に対する支援により、受入体制の整備などを促進します。  |
| 地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業     | 農山漁村の資源を有機的につなげたツーリズムプログラムなどを提供できる人材を育成し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出して農山漁村の活性化を推進します。                                       |
| 農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業 | 農山漁村地域における生活支援サービスや環境保全活動、地域活性化事業を一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進活動に取り組む人材を育成します。                             |
| 人の生活と野生生物との新たな共生促進事業       | 人の生活と野生生物との新たな共生を進めるための取組として、集落間連携の強化や人材育成を進めることで、県産農林水産物への被害の軽減化を図り、多様な主体による地域での自立した獣害対策の取組を促進します。                    |
| 中山間地域活性化新獣害対策事業            | 地域における農林水産物への被害を軽減するために、野生鳥獣の有害捕獲体制の整備や捕獲技術の向上を促進し、捕獲した野生獣を有効に利活用する取り組みを促進します。   |
| 獣害につよい地域づくり推進事業            | 地域ぐるみでの獣害防止対策に取り組む地区・集落を育成し、獣類による農林作物の被害低減を図り、農林業者が安心して農林産物を生産できるような体制及び地域づくりを総合的に進めます。                                |

事務事業概要

農業基盤整備分野

| 項 目                     | 概 要  |
|-------------------------|--|
| イノシシ肉等利活用情報収集緊急雇用創出事業   | イノシシ肉等に関する利活用状況の把握、料理レシピの開発、消費動向調査等を行います。  |
| 獣害対策集落農村環境調査緊急雇用創出事業    | 獣害につよい集落づくりに向けて効果的な集落指導・育成を行うため、被害集落の農地や集落周縁部などの集落環境調査を実施します。                                    |
| サル遊動域調査緊急雇用創出事業         | 緩衝帯の設置や集落ぐるみの追い払いなどのモデル的な取組を開始した集落に出没するサル群について、遊動域調査を実施します。                                      |
| 鳥獣被害防止総合対策データ整理緊急雇用創出事業 | 鳥獣被害状況のデータや情報等を整理し、今後の鳥獣害対策に活用します。   |
| 広域農道整備事業（幹線道路網整備）       | 県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、広域的な道路ネットワークを構築し、県民や県を訪れる人々の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。                  |
| 基幹農道整備事業（東紀州対策）         | 東紀州地域のかんきつ栽培の振興を図るため、基幹となる農道を整備し出荷施設までの流通経路の確保を図ります。また、東紀州防災拠点施設へのアクセス道路としての利用ができ、施設の防災機能を向上します。 |
| 基幹農道整備事業（防災対策）          | 農道網の基幹となる農道を整備し、農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図り、あわせて農村環境の改善に資するとともに、特に災害時の避難路、連絡道路としての役割を担う、農道を整備します。 |
| ふるさと農道緊急整備事業（防災対策）      | 農村地域の振興と生活環境の改善に資するとともに、特に災害時の避難路、連絡道路としての役割を担う、早急に整備する必要がある農道を整備します。                            |
| 県営中山間地域総合整備事業（東紀州対策）    | 東紀州の中山間地域の活性化を図るため、中山間地域が有する多面的な機能を生かした農業の確立と、農村地域の活性化を図るため、総合的な農業生産基盤、生活環境基盤を整備します。             |
| 中山間地域等直接支払事業            | 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。                                 |

# 事 務 事 業 概 要

水産振興分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>水産資源室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 遠藤 晃平<br/>電話 059-224-2522</p> </div> | <p>県民に安全で安心な水産物を安定的に提供するため、水産資源の適正な管理と持続的利用の推進や地域特性を活かした持続的な養殖生産などを進めます。</p> <p>水産業や漁村のもつ多面的機能を維持・向上させるため、県民が主体となった海の環境保全に向けた取組、漁業者や地域住民などによる藻場・干潟等の保全活動などを支援するとともに、水質浄化機能を有する貝類、海藻類の資源量や生産量の維持増大を図ります。</p> <p>水産研究所において、産地間競争力を高める技術開発、持続性・安定性・効率性を高めるための技術開発、環境保全に向けた技術開発および官学の連携により、水産物の高付加価値化に取り組みます。</p> |
| <p>持続的な水産物供給体制構築事業</p>  | <p>資源管理型漁業や環境配慮型養殖業などの展開をはかるため、科学的知見に基づいた自主的な資源管理や三重県型GAP（養殖生産工程管理手法）の導入を進めるとともに、地域が取り組む貝毒の監視体制の構築、環境浄化機能がある藻類養殖にかかる新品種の開発および普及試験など漁業者と連携して行うことにより、地域が主体となった安全安心への取組や持続的な水産物供給体制の構築を進めます。</p>   |
| <p>東紀州地域の水産業活性化総合対策事業</p>   | <p>東紀州地域の基幹産業である漁業が過疎化や高齢化により衰退し、地域の活力が低下しているなか、中心的な漁業であるマダイなど魚類養殖業の経営安定化につながる取組を進めるため、ハギ類等の新魚種導入技術の開発およびマハタの種苗品質の向上、水産物の付加価値向上、特産品化支援などととも、東紀州地域の水産業の活性化を図ります。</p>   |
| <p>みえの真珠養殖振興支援事業</p>  | <p>厳しい経営状況の続く本県の真珠養殖業の再生・振興を図るため、優良母貝やピース貝の安定確保や漁場環境モニタリング、真珠品質の向上、経営の安定などの取組を支援します。</p>  |
| <p>種苗生産推進事業</p>   | <p>沿岸の水産資源の維持増大をはかるため、三重県栽培漁業センター（浜島）及び尾鷲栽培漁業センターにおいて、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、クルマエビ、ヨシエビ、アワビなどの放流用種苗の生産供給を行います。</p>  |
| <p>環境・生態系保全活動支援事業</p>   | <p>藻場・干潟等のもつ多面的機能の維持・回復をはかるため、漁業者や地域住民など多様な主体の参画による藻場・干潟の維持・管理等の保全活動を支援します。</p>   |

# 事 務 事 業 概 要

水産振興分野

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| みえの養殖魚安全確立推進事業   | 消費者が養殖魚類に対して抱く安全性への懸念を払拭するため、魚体のTBTO分析を行うことにより、安全で安心な養殖魚を安定的に生産供給する体制の確立を図ります。  |
| 里海創生促進事業   | 人々の暮らしや伝統文化と深く関わり、人と自然が共生する沿岸海域である“里海”としての伊勢湾の再生をめざし、多様な主体との連携による里海づくりに取り組むことで、生態系の保全・回復による自然浄化機能の強化を図ります。  |
| 水産技術クラスター構築による水産物高付加価値化促進事業  | 水産研究所が生産者、加工流通業者、大学等の研究機関と連携し、先端的な取組や情報を共有することで、水産物の加工・流通への新技術の導入や低未利用資源の新たな活用法の発掘などを促進します。   |
| 内水面域振興活動推進事業   | 環境問題に対する意識が高まる中で、内水面漁業の振興においても、内水面の生態系、環境の保全が重要な課題となっているため、稚あゆの放流、カワウ等食害対策、生息環境の整備を実施します。   |
| 新しい真珠養殖技術実証化事業   | 価値の高い白色真珠を生産するためのピース貝に用いられる真珠層白色系アコヤガイでは、近年一部の貝で貝殻内部が白濁し、これをピースとして生産された真珠の一部にも商品価値が無い白濁真珠が散見されるため、ピース貝が白濁する原因、白濁真珠が出現する原因を調査し、新しいピース貝系統の作出等の防止対策を検討します。   |
| <b>水産経営室</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     室長 丹羽 啓之<br/>                     電話 059-224-2582                 </div> | <p>水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう団体の強化・健全化を促進します。</p> <p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な漁業者等や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、関係機関との連携を強化し、生産技術の向上、経営の改善に取り組む漁業者等への支援、新規漁業就業者の確保等の施策を総合的に推進するとともに、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。</p> <p>また、漁業者等の経営に必要な低利資金と信用保証による支援を行います。</p> |
| 外湾地区合併漁協早期自立支援事業   | 12漁協の合併により設立された三重外湾漁協が、漁業者の生産基盤を支えるという漁協本来の役割を発揮できるよう、経営基盤の早期確立を目的とした助成を行います。   |

# 事 務 事 業 概 要

水産振興分野

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| 水産業改良普及事業  | <p>沿岸漁業者が、地域の特性に適応した合理的な経営を行えるように、その自主的な努力の助長を図るため、水産業普及指導員を設置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、研修や機器整備を行います。</p> <p>併せて、地域漁業の活性化を担う青年・指導漁業士の認定、沿岸漁業者経営改善促進グループ、漁村女性起業化グループの認定、漁業者等のスキルアップ活動支援等を行います。</p> |
| 漁業近代化資金融通事業  | <p>金融機関が漁業者等に長期かつ低利の施設資金等の融資を行えるよう利子補給することで、資本装備の高度化及び漁業経営の近代化を進めようとする漁業者等を支援します。</p>   |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業   | <p>新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。</p>   |
| 漁業共済推進事業   | <p>漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業共済加入や漁業収入安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。</p>   |
| 強い漁家経営支援事業   | <p>地域の漁家経営のモデルとなり得る強い漁家経営体を育成するために、生産者による水産業の体質を強化する取組を進展させ、収益性の向上を図ります。</p>  |
| 緊急漁業就業促進事業   | <p>漁業就業に意欲的な若年層を漁業に就業させるため、漁業就業の情報、漁業体験、漁業研修等の各段階に応じた漁業分野への参入機会を提供し、地域漁業への円滑な着業を図ります。</p>   |
| 漁業協同組合緊急雇用創出事業   | <p>漁協の運営する産地市場または直販所等において、水揚げされた水産物の鮮度保持及び衛生管理を徹底することにより、より安全で安心な水産物の供給を図ります。</p>   |
| <b>水産基盤室</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 平野 繁<br/>電話 059-224-2598</p> </div> | <p>水産基本法及び漁港漁場整備法の制定（平成13年度）を踏まえ、漁港と漁場の一体的・総合的な計画制度のもと、ソフト施策と連携を図りつつ、安全で安心な水産物の安定的な提供に資するとともに、自然との共生及び都市住民との交流の促進を図るため、「水産基盤整備事業」、「漁港海岸整備事業」及び「漁業経営構造改善事業」などに取り組めます。</p>                                  |

# 事 務 事 業 概 要

水産振興分野

| 項 目            | 概 要   |
|----------------|---|
| 養殖基地機能向上事業     | 東紀州にある主要な養殖基地において、高齢者や新規就業者等が働きやすい養殖基地づくりを進め、県民への水産物の安定供給や水産物の鮮度保持による付加価値化に努め、漁業収入の安定や就業者の定着につなげるために施設整備を実施します。 |
| 漁港関連道路事業       | 漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路の整備を実施します。  |
| 緊急津波対策海岸保全事業   | 短時間での閉鎖を可能とし、併せて浸水時間を遅らせることで避難時間を確保し、人的な被害を最小限に抑えるため、海岸保全施設である防潮扉、水門等の開閉操作の動力化等を実施します。                          |
| 漁港海岸保全事業       | 施設背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を、高潮・波浪等の災害から防護し、魅力ある海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設の整備を実施します。                                       |
| 水域環境保全創造事業     | 効用の低下している漁場の生産力の回復や、水産資源の生息場の環境改善を推進するため、藻場・干潟の造成と再生、底泥の浚渫による底質改善などを実施します。                                      |
| 熊野灘海域浮魚礁設置事業   | 熊野灘海域において、かつお等の回遊性魚類をより効率的に集め、生産性の向上及び地元への水揚げの増加を図るため、浮魚礁の設置を実施します。   |
| 広域漁場整備事業       | 共同漁業権の区域外において、沿岸水域の生産力の維持増大を図るため、利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備を実施します。   |
| 強い水産業づくり施設整備事業 | 持続的漁業生産体制を構築するのに必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して助成します。  |

# 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>産業集積室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>室長 田中 幹也<br/>電話 059-224-2355</p> </div> | <p>グローバルな競争が激化する中、今後も県内産業が持続的に発展していくためには、イノベーションの基盤となる高度な研究開発機能の集積、研究成果を活用した新産業の育成、及び創造性豊かで多様な人材の確保などによる知識集約型産業構造への転換を進める必要があります。このため、企業、大学等の高等教育機関、市町、さらには海外研究機関等と連携して、知識集約型産業構造への転換を支援するさまざまな取組を進めます。</p> |
| <p>高度部材に係る研究開発促進事業</p>  | <p>高度部材イノベーションセンターを活用し、川上産業と川下産業の連携、大企業と中小企業の連携、多様な人材の交流を進め、産学官による研究開発や中小企業の技術開発への支援を行うとともに、産業技術人材の育成などにつなげていきます。</p>   |
| <p>生産プロセス等改善支援事業</p>  | <p>企業の生産活動における環境・エネルギー面の制約がさらに強まることが予想される中、省エネや生産プロセスの改善に資する設備機器の導入を支援することで、厳しい経営環境にある中小企業等の設備投資と雇用を促進します。</p>  |
| <p>イノベーション人材の育成・確保事業</p>  | <p>産業界や教育機関と連携した実践的な研修を通じて、高付加価値商品を開発する技術者の育成に取り組むとともに、新たに、中小企業で研究開発を担う中核人材の育成に取り組みます。</p>  |
| <p>中小企業等研究人材育成・雇用支援事業</p>   | <p>未就業の若手研究人材等を、研究開発プロジェクトに参加させるなど実践的な研修を通じて育成し、就業、雇用に結びつけることで、企業の技術開発力を向上します。</p>  |
| <p>地域産業担い手の技能者育成事業</p>  | <p>地域産業において将来の担い手となる技能者の育成を目的に、高校在学時での技術・技能の質的向上への取組を推進し、ものづくりへの意欲を高めるほか、高校では学ぶ機会の少ない品質、環境、安全等の知識習得につなげます。</p>  |
| <p>緊急経済対策海外連携試作品づくり支援事業</p>   | <p>県内企業と海外企業・研究機関等との技術連携や交流を促進し、新製品や独自技術の開発をめざして行う試作品づくりの支援を行います。</p>   |
| <p>海外連携推進事業</p>   | <p>JETRO（日本貿易振興機構）パリ・センターに、職員を研修に派遣し、欧州企業の海外戦略、研究開発動向等を把握するとともに、欧州企業と県内企業の連携などを促進します。</p>   |

## 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目               | 概 要   |
|-------------------|---|
| 緊急経済対策海外販路開拓支援事業  | 成長する海外市場への事業展開を促進するため、経験や経営資源が乏しく、これまで積極的な海外市場展開が困難であった中小企業について、海外の見本市や商談会などへの参加を支援します。                 |
| 四日市コンビナート競争力強化事業  | 国際競争の激化、国内需要の低迷など、四日市コンビナートを取り巻く環境が厳しくなる中、四日市臨海部産業活性化促進協議会を事務局として、産官が連携して、四日市コンビナート活性化に向けた課題と対策を検討します。  |
| メカトロ技術高度化支援事業     | 企業の生産現場において活用される基盤的技術である「メカトロニクス技術」の高度化および利活用を促進することにより、県内中小企業等の競争力向上につなげます。                            |
| 緊急経済対策試作品づくり等支援事業 | 優れた技術等を有する県内の中小企業が連携して取り組む「試作品づくり」の受注拡大に向けた自立的な活動を支援することにより、県内中小企業の取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげます。             |
| 産業フェア開催事業         | 県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、情報発信やビジネスマッチングの場として、また、県民の皆さんに県内産業の製品やサービスを紹介する機会として、産業フェアを開催します。             |
| 創エネ蓄エネ研究開発支援事業    | 特徴ある研究シーズと県内企業のニーズを融合させた共同研究を実施することで、エネルギー分野における実用化への取組を進めます。   |
| 新分野展開技術開発推進事業     | 産学官連携による燃料電池部材などの研究開発に取り組み、県内企業の新分野への展開を促進します。  |
| 地域資源を活用した新商品開発事業  | 農林水産物や鉱工業品(萬古焼、伊賀焼、鋳物など)を活用し、新たな付加価値を持った新商品等を生み出すために、多様な主体が連携する研究会の開催や、共同研究に取り組み、中小企業等の試作品・新商品開発を支援します。 |
| 地域産業高度化技術開発推進事業   | 地域産業におけるブランド創出や生産技術・材料開発技術の高度化を促進するため、直面する技術課題の解決に向けた試験研究などを行います。                                       |
| 依頼試験・機器開放推進事業     | 県内産業界の技術上の問題を解決するために、企業等からの依頼に応じた試験や、工業研究所の試験機器の開放、あるいは技術的アドバイスを含めた総合的な技術支援に取り組み、県内産業界の技術開発を支援します。      |

## 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| 産業ニーズ・技術シーズ活用化促進事業  | 県内企業の研究開発を積極的に支援するため、企業訪問や研究会、技術相談等に応じることにより、様々な施策に結びつけます。  |
| 中小企業の技術開発人材育成事業   | 中小企業の技術者育成を支援するため、基盤技術の研修講座や出前講座を実施するとともに、先進的な技術セミナーを開催します。   |
| <b>商工振興室</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     室長 大橋 範秀<br/>                     電話 059-224-2749                 </div> | <p><b>地域経済を支える中小企業の活性化に向け、新商品・新技術の研究開発や、新たな事業展開、販路開拓などの中小企業の取組を支援すると共に、新たな起業家の参入促進や、既存の中小企業の新事業展開、事業承継等を支援します。また、産学官金連携、商社等との連携により、企業課題を的確に把握した支援を行います。</b></p> <p>また、市町や関係団体と連携し、地域のニーズや実状に沿った商業振興施策を推進します。また、買物困難地域対策として、地域住民と商業者等との連携による事業モデルを支援します。</p> |
| 中小企業振興方針検討事業  | 県内中小企業の中期的な振興のあり方について関係者を交えた検討を行い、中小企業振興方針を策定します。この中で中小企業振興条例の内容等も検討を行います。  |
| 中小企業販路開拓支援事業  | 中小企業の販路拡大をはかるため、商工会議所等や専門家によるコンサルティング等による新たな販路開拓のための戦略づくりや、出展支援補助金の交付による国内展示会・見本市等への出展を支援します。また、海外取引セミナーの開催等により海外販路開拓の取組を支援します。   |
| 発注企業ニーズ発掘型販路開拓支援事業  | 県内ものづくり中小企業の新たな販路開拓を支援するため、県内ものづくり中小企業の技術情報等を集約したうえで、展示面談方式商談会や、技術提案型訪問方式商談会等を実施してマッチング機会を創出します。  |
| 中小企業向け若年人材育成緊急雇用創出事業  | 学卒未就業者等の若年者を対象に、ものづくり産業のグローバル展開等に必要の人材能力開発プログラムを実施して、中小企業等への就業を促進します。   |
| 創業・再チャレンジサポート事業   | 起業、中小企業の新たな分野進出（第2創業）、再チャレンジによる新分野・新事業への展開をサポートするため、事業成長に関する経営ノウハウの獲得や、販路開拓などの取組を支援します。   |

# 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目   | 概 要  |
|---|--|
| 果実運用型ファンドフォローアップ事業  | 地域資源等を活用した事業の啓発や発掘に取り組むとともに、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用して開発した商品のブラッシュアップ支援などに取り組み、ビジネスの成長を支援します。  |
| コミュニティビジネス支援事業  | コミュニティビジネスの普及・啓発を行うとともに、支援人材の育成等を通じた中間支援組織の強化や、コミュニティビジネスの理解者、支援者、事業者の拡大とネットワーク化を促進します。  |
| がんばる商店街集客促進事業   | 商店街等が、その特性を生かした創意工夫のもと、新たな顧客の獲得につながる取組を行う場合に、市町を通じて支援します。  |
| 地域流通機能の維持・確保事業  | 地域の流通機能の維持・向上をはかるため、商業者、地域、市町の連携によるモデル事業を支援し、新たなビジネスの創出につなげる取組を進めます。   |
| 商業活性化支援事業   | 街なかにおける商業機能の活性化のため、商店街振興組合、商工団体等が実施する中心市街地などの商店街の魅力向上に向けた取組や、まちづくりのための取組を支援します。  |
| 金融経営室   | <p style="text-align: center;"><b>中小企業者の経営に必要な低利資金と信用保証による支援を行います。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>また、商工会等の団体の機能強化・健全化を進め、小規模事業者等の改善発展を支援します。</b></p>                |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>室長 永田 慎吾<br/>電話 059-224-2447</p> </div> |  |
| 中小企業金融対策事業  | <p>県内中小企業の金融円滑化を図るため、民間金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運営し、中小企業の健全な発展を図ります。</p> <p>特に、長期化する景気低迷や東日本大震災の影響などにより経営が悪化し、事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業への支援を重点的に取り組みます。(セーフティネット資金)</p> |
| 高度化事業資金貸付事業   | 中小企業者が経営体質の改善、環境変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸付けます。   |

## 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| 小規模企業者等設備資金貸付事業  | 小規模企業者等の経営合理化や新規創業に必要な設備の導入を促進するため、(財)三重県産業支援センターが小規模企業者等に貸付を行うための資金を当センターに対して貸付けし、意欲ある小規模企業者の創業や経営基盤の強化を進めます。  |
| 貸金業指導監督事業  | 貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。   |
| 小規模事業等支援事業   | 商工会、商工会議所、商工会連合会が行う小規模事業者等の経営改善のための事業に対して助成し、小規模事業者の振興と経営安定を図ります。   |
| 中小企業連携組織対策事業   | 三重県中小企業団体中央会が行う、中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に対して助成し、中小企業者の経済的地位の向上・地域経済の活性化を図ります。   |
| 中小企業の企業力向上チャレンジ事業  | 「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業の経営革新計画の作成相談・承認・進捗状況把握などを行うとともに、中小企業者の経営革新気運の醸成、ビジネスプランの作成支援、事業実施後のフォローなどを行い、中小企業の経営革新を支援します。   |
| 中小企業経営維持・リフレッシュ支援事業  | 経営基盤が脆弱な中小企業者においては、極めて厳しい状況が続いているため、各商工団体が実施する緊急出前相談会・講習会の開催、緊急課題への専門家派遣への助成を行い、緊急を要する経営安定支援を行います。  |
| <b>企業立地室</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           室長 長岡 敏<br/>           電話 059-224-2819         </div> | <b>産業構造の高度化や雇用機会の創出により、本県経済の健全な発展を図るため、戦略的な企業誘致活動を展開します。</b>  |
| 三重の活力を高める企業誘致促進事業  | バレー構想関連や高度部材等先端産業分野の立地や国内拠点の再編に伴う立地、将来の成長が見込まれる「環境・エネルギー関連分野」に属する生産施設、研究開発施設の立地に対して補助を行うとともに、県内企業と外資系企業との技術提携等を促進させることで、知識集約型の産業構造への転換に資する企業立地を促進し、国際競争力の源泉となる産業の集積を図ります。 |

## 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| 産業集積促進補助金  | 自律的な産業集積を促すため、情報通信関連産業の核となる企業の新規立地に対して補助を行います。  |
| バレー構想等推進事業   | 既に県内に相当の集積が進んでいる産業を軸に、地域産業クラスターを形成するため、さらなる企業誘致活動の戦略強化を図り、効果的な企業誘致を進めます。  |
| 緊急経済対策設備投資促進補助金  | 地域間競争での優位性や県内企業の競争力を高めることによる地域経済の活性化を図るため、新たな需要動向にすばやく対応しようとチャレンジする企業の設備投資に対して補助を行います。  |
| 競争力のある産業立地基盤整備促進事業   | 市町と連携し、民間も含めた産業用地開発の促進に向けた検討及び遊休地等の情報収集を行います。   |
| 県南部への産業誘致対策事業  | 県南部の過疎・準過疎地域等において、安価で競争力のある産業用地を企業に提供できるようにするとともに、製造業及び地域資源を活用する企業の進出に対し補助を行うことで、当該地域への企業立地を促進します。  |
| 科学技術・地域資源室   | <p>全固体ポリマーリチウム二次電池など、県研究所等を核とした県内外の高等教育・研究機関や企業等との産学官連携研究プロジェクトの立案・調整・推進に積極的に取り組み、研究成果を関係事業者に的確に技術移転し、地域資源を活用した新たな産業創出につなげるしくみづくりをめざします。</p> <p>また、「みえ”食発・地域イノベーション”創造拠点」も活用しながら、地域独自の産業技術、農林水産物、観光資源といった地域資源に焦点をあて、中小企業等が取り組む新商品・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等を支援するとともに、中小企業者と農林業業者の連携を促進し、互いの強みを生かした新たなビジネスの創出を支援し、地域産業の活性化を図ります。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>室長（科学技術政策監兼務）<br/>吉仲 繁樹<br/>電話 059-224-2335</p> </div> |   |
| 研究交流・研究プロジェクト推進事業  | 県研究所が提案・参画して採択された国等の研究プロジェクトを推進するとともに、産学官で連携しながら新たなプロジェクト立案を目指した研究コーディネートや研究会活動を実施します。  |
| 食発・地域イノベーション創出支援事業   | 「みえ”食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備された試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援、実証共同研究等を実施することで、食品・薬事関連分野における地域イノベーションの創出（新商品の開発や加工技術の向上など）を支援します。  |

## 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目               | 概 要   |
|-------------------|---|
| 次世代二次電池市場化加速事業    | 県内大学や県研究所の有する二次電池および新エネルギー関連の技術シーズを用い、これまでの取組によって試作開発に成功した二次電池について、その実用化・市場化を促進します。                     |
| 新たな科学技術振興事業       | 新三重県科学技術振興ビジョン（仮称）の策定、イノベーション・コーディネータ等の活用による共同研究の推進や県内研究者等の企画立案・コーディネータ能力の向上などに取り組み、研究・技術開発環境の充実をはかります。 |
| 科学技術理解増進事業        | 「子ども科学体験教室」等の開催や、発明協会が実施する発明くふう展の顕彰事業への支援などを通じ、県民が科学技術に親しむことができる風土の形成をめざします。                            |
| 産業廃棄物抑制産官共同研究事業   | 県研究所の技術基盤を活かし、企業との共同研究により産業廃棄物の抑制に係る研究開発を協働して行います。  |
| 知的財産取得活用事業        | 県研究所等の研究成果に基づく特許等の取得を推進し、取得した特許等の知的財産を県内企業へ幅広く技術移転するなど、知的財産の保護・活用に取り組みます。                               |
| 中小企業等知的財産活用支援事業   | 県内の中小企業等の知的財産を生かした事業活動を促進するため、知的財産に関するセミナーの開催、特許等相談窓口の設置、国内・外国特許の取得支援、大学等とのマッチング支援を行います。                |
| 伝統産業・地場産業活性化支援事業  | 伝統産業・地場産業に属する中小企業者の新商品開発等に要する経費の一部を補助するとともに、県研究所や（財）三重県産業支援センターと連携し、製品の高付加価値化、販路開拓等の取組を支援します。           |
| 農商工連携推進ネットワーク事業   | 農商工連携などによる地域密着型の産業を推進するため、中小企業者、農林漁業者、関係団体、市町等が参加するネットワークを構築するとともに、関係事業者の交流や情報共有を図ります。                  |
| 地域資源活用型産業活性化支援事業  | 現在の厳しい経済情勢のなかでも、市場の拡大などに意欲的に取り組む、地域資源を活用した中小企業の事業活動に対して、設備投資、販路開拓、人材育成の3つの観点から緊急的に支援を行い、地域経済の活性化を図ります。  |
| 地域資源関連商品ネット販売促進事業 | 地域資源活用関連事業者を対象に、インターネット上に大きなショッピングモールを持つ国内の事業者のネット環境を利用した物産展を実施し、地域資源関連商品の域外に向けた販路開拓を促進します。             |

# 事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

| 項 目                   | 概 要   |
|-----------------------|---|
| <p>みえ農商工連携推進事業</p>    | <p>中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新たな事業を創出するため、コーディネート機能を強化して多様な連携・交流を進め、「みえ農商工連携推進ファンド」等の活用により、新商品・新サービスの開発等を促進します。</p> |
| <p>みえ農商工連携フェア開催事業</p> | <p>地域資源関連産業の活性化を図るため、県内の農林水産物等を活用した農産加工品、水産加工品、木材加工品等を一同に集め展示・販売する「みえ農商工連携フェア」を開催します。</p>                     |

# 事 務 事 業 概 要

観 光 局

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| <p><b>観光・交流室</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>室長 伊藤 久美子<br/>電話 059-224-2077</p> </div> <p>「美し国みえ」情報発信戦略推進事業</p> <p>「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業</p> <p>海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業</p> <p>観光事業推進費</p> <p>魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業</p> <p>三重の観光プロデューサー設置事業</p> <p>熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業</p> | <p>三重県観光の持続的な発展をはかる基盤として、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めるとともに、今後の戦略展開のあり方についても検討を進めます。</p> <p>また、神宮式年遷宮に向け、エリア別の情報発信や誘客を展開するなかで、大都市圏に向け、本県の観光と物産の魅力の情報発信等に積極的に取り組みます。</p> <p>式年遷宮の好機を生かし、首都圏等の大都市圏において、「食」等の県産品の魅力を活用しながら、本県の魅力を積極的に情報発信します。</p> <p>首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等エリア別の誘客戦略を展開します。特に、首都圏等大都市圏の主要旅行会社等に対し旅行商品の企画案の情報提供を行い、旅行商品の企画・販売促進に取り組みます。</p> <p>東アジア地域を中心に各種プロモーションや誘客活動を展開します。特に、三重県の特性を生かしたイメージの明確化と発信を強化することにより、三重県を主要目的地とするブランディング戦略に取り組みます。</p> <p>観光事業の推進をはかるため、関係団体との連携や観光動向の分析に必要な観光客実態調査等に取り組みます。特に、県民や多くの関係者とともに、三重県観光の取組を確固たるものとする基盤として、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定、「三重県観光振興基本計画（仮称）」の策定等に向けた取組を進めます。</p> <p>地域資源の魅力を最大限に引き出すために地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造への取組を支援するとともに、地域のおもてなし向上をはかる取組を推進します。</p> <p>「三重の観光プロデューサー」を設置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、地域の観光人材の育成とネットワーク化を進めます。</p> <p>東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、名古屋駅と熊野古道の各峠をむすぶシャトルバスを関係市町と共同運行し、来訪者の利便性を確保するとともに、地域資源を組み合わせた宿泊促進等につながる旅行商品を造成します。</p> |

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 神谷直明

|                |     |    |
|----------------|-----|----|
| 三重海区漁業調整委員会事務局 | 定数  | 3名 |
|                | 現在員 | 3名 |

# 事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p>海区漁業調整委員会<br/>事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 神谷 直明<br/>電話 059-224-3036</p> </div> | <p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、資源回復計画等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催や静岡県との入漁協定を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p> |

# 事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

| 項 目   | 概 要  |
|---|--|
| <p>内水面漁場管理委員会<br/>事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 神谷 直明<br/>電話 059-224-3036</p> </div> | <p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第5種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のため公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p> |

事務事業概要

平成23年5月

三重県農水商工部農水商工総務室

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2511

FAX 059-224-2521

## 平成22年観光レクリエーション入込客数推計について

平成23年5月26日

## 1 推計方法

## (1) 採用基準

全国観光統計基準を採用（平成17年から導入）

## (2) 調査期間

平成22年1月1日～平成22年12月31日

## (3) 調査対象地点

年間5万人以上又は特定時期の入込客数が5千人以上となる観光地点であり、平成22年は246地点

## (4) 集計方法

市町からの報告に基づき、地域別に集計を行う。

## 2 推計結果

平成22年の本県への観光レクリエーション入込客数は、実数で35,622千人（延数では63,806千人）と推計されます。

前年と比較すると、実数では5.7%（1,924千人）増加し、延数では12.5%（7,096千人）増加しました。

地域別の入込状況は以下のとおりです。

| 地 域  | 延数     |        |        | 実数     |        |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|      | H 2 1  | H 2 2  | 対前年    | H 2 1  | H 2 2  | 対前年    |
| 北勢   | 18,105 | 19,946 | 110.2% | 13,511 | 16,215 | 120.0% |
| 中南勢  | 8,907  | 8,637  | 97.0%  | 5,901  | 6,350  | 107.6% |
| 伊勢志摩 | 21,723 | 27,276 | 125.6% | 9,278  | 9,092  | 98.0%  |
| 伊賀   | 4,185  | 3,847  | 91.9%  | 3,374  | 2,358  | 69.9%  |
| 東紀州  | 3,790  | 4,101  | 108.2% | 1,634  | 1,607  | 98.3%  |
| 合 計  | 56,710 | 63,806 | 112.5% | 33,698 | 35,622 | 105.7% |

## 3 分析

平成22年6月から始まった伊勢自動車道津インターチェンジ以南及び紀勢自動車道での無料化社会実験、パワースポットやご当地グルメブームの影響、県内各地域において祭りやイベントをはじめとする観光の魅力発掘が積極的に進められたこと等が、プラスに作用したと考えられます。

[参考] 立寄り率の見直し

平成21年推計までの延数から実数への換算は、平成17年度の当該地域ごとの平均訪問観光地点数（立寄り率）を用いていますが、近年の周遊性の高まりをよりの確に反映させるため、平成22年推計においては、直近3年間の立寄り率の平均値を用いて実数の推計を行いました。

そのため、平成21年推計との比較において、延数では増加しているにも関わらず、周遊性の向上等に伴う平均訪問観光地点数の増加により、実数換算では減少に転じる地域があります。

4 今後の対応方針

本推計結果については、引き続き分析を加え、今後の本県の観光政策に役立てていきます。

5 添付資料

資料1 地域別・月別入込客数（実数）

資料2 入込客数調査地点別ベスト10（延数）

## 地域別・月別入込客数(実数)

上段・中段 単位:千人

下段 前年比:%

| 地域     | 月   | 1月     | 2月     | 3月     | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 年合計    | 地域別構成比 |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北勢地域   | H22 | 2,000  | 854    | 1,042  | 1,082  | 1,523  | 786    | 1,230  | 2,759  | 1,153  | 1,388  | 1,299  | 1,099  | 16,215 | 45.5%  |
|        | H21 | 1,762  | 799    | 838    | 977    | 1,169  | 700    | 958    | 2,256  | 931    | 1,272  | 994    | 855    | 13,511 | 40.1%  |
|        | 前年比 | 113.5% | 106.9% | 124.3% | 110.7% | 130.3% | 112.3% | 128.4% | 122.3% | 123.8% | 109.1% | 130.7% | 128.5% | 120.0% |        |
| 中南勢地域  | H22 | 829    | 336    | 467    | 547    | 734    | 349    | 499    | 714    | 350    | 699    | 498    | 328    | 6,350  | 17.8%  |
|        | H21 | 770    | 306    | 439    | 549    | 555    | 358    | 479    | 652    | 361    | 658    | 468    | 306    | 5,901  | 17.5%  |
|        | 前年比 | 107.7% | 109.8% | 106.4% | 99.6%  | 132.3% | 97.5%  | 104.2% | 109.5% | 97.0%  | 106.2% | 106.4% | 107.2% | 107.6% |        |
| 伊勢志摩地域 | H22 | 1,441  | 628    | 724    | 580    | 790    | 516    | 757    | 1,063  | 649    | 686    | 684    | 574    | 9,092  | 25.5%  |
|        | H21 | 1,501  | 629    | 754    | 572    | 759    | 470    | 753    | 1,067  | 771    | 670    | 763    | 569    | 9,278  | 27.5%  |
|        | 前年比 | 96.0%  | 99.8%  | 96.0%  | 101.4% | 104.1% | 109.8% | 100.5% | 99.6%  | 84.2%  | 102.4% | 89.6%  | 100.9% | 98.0%  |        |
| 伊賀地域   | H22 | 143    | 115    | 170    | 194    | 286    | 159    | 188    | 257    | 203    | 265    | 234    | 144    | 2,358  | 6.6%   |
|        | H21 | 187    | 171    | 252    | 266    | 401    | 225    | 266    | 372    | 336    | 374    | 334    | 190    | 3,374  | 10.0%  |
|        | 前年比 | 76.5%  | 67.3%  | 67.5%  | 72.9%  | 71.3%  | 70.7%  | 70.7%  | 69.1%  | 60.4%  | 70.9%  | 70.1%  | 75.8%  | 69.9%  |        |
| 東紀州地域  | H22 | 99     | 83     | 117    | 108    | 142    | 101    | 142    | 271    | 122    | 129    | 127    | 166    | 1,607  | 4.5%   |
|        | H21 | 94     | 99     | 119    | 110    | 157    | 103    | 135    | 272    | 129    | 119    | 133    | 164    | 1,634  | 4.8%   |
|        | 前年比 | 105.3% | 83.8%  | 98.3%  | 98.2%  | 90.4%  | 98.1%  | 105.2% | 99.6%  | 94.6%  | 108.4% | 95.5%  | 101.2% | 98.3%  |        |
| 合計     | H22 | 4,512  | 2,016  | 2,520  | 2,511  | 3,475  | 1,911  | 2,816  | 5,064  | 2,477  | 3,167  | 2,842  | 2,311  | 35,622 |        |
|        | H21 | 4,314  | 2,004  | 2,402  | 2,474  | 3,041  | 1,856  | 2,591  | 4,619  | 2,528  | 3,093  | 2,692  | 2,084  | 33,698 |        |
|        | 前年比 | 104.6% | 100.6% | 104.9% | 101.5% | 114.3% | 103.0% | 108.7% | 109.6% | 98.0%  | 102.4% | 105.6% | 110.9% | 105.7% |        |

## 入込客数調査地点別ベスト10(延数)

平成23年5月 観光局

(単位:千人、%、延数)

| 順位 | 調査地点名         | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 対前年比   |
|----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1  | 伊勢神宮(伊勢市)     | 5,460 | 5,659 | 6,295 | 7,087 | 7,505 | 7,986 | 8,829 | 110.6% |
| 2  | ナガシマリゾート(桑名市) | 4,460 | 4,485 | 5,036 | 5,336 | 5,582 | 5,825 | 6,778 | 116.4% |
| 3  | おかげ横丁(伊勢市)    |       |       | 3,560 | 3,960 | 4,010 | 4,120 | 4,411 | 107.1% |
| 4  | 鈴鹿サーキット(鈴鹿市)  | 2,463 | 2,453 | 2,522 | 2,088 | 2,043 | 1,980 | 2,012 | 101.6% |
| 5  | 鳥羽市旅館街(鳥羽市)   | 3,339 | 3,274 | 2,108 | 2,128 | 2,164 | 1,941 | 1,975 | 101.8% |
| 6  | 二見興玉神社(伊勢市)   | 1,772 | 1,876 | 2,091 | 2,342 | 1,773 | 1,741 | 1,872 | 107.5% |
| 7  | 志摩スペイン村(志摩市)  | 1,798 | 1,568 | 1,599 | 1,577 | 1,640 | 1,576 | 1,462 | 92.8%  |
| 8  | 椿大神社(鈴鹿市)     | 1,270 | 1,272 | 1,277 | 1,296 | 1,310 | 1,309 | 1,403 | 107.2% |
| 9  | 多度大社(桑名市)     | 1,269 | 1,269 | 1,293 | 1,293 | 1,300 | 1,293 | 1,340 | 103.6% |
| 10 | 湯の山温泉(菟野町)    | 1,026 | 1,204 | 1,076 | 1,123 | 1,153 | 1,135 | 1,148 | 101.1% |

※1 順位は、平成22年を基にしています。

※2 伊勢神宮の入込客数は、内宮と外宮の合算です。

※3 ナガシマリゾートには、「なばなの里」を含みます。

※4 鳥羽市旅館街は、平成17年より名称変更。(平成16年以前は「自家用車・観光バス」で掲載)

平成18年の全国基準推計から、計測方法を変更しています。

※5 二見興玉神社は、平成20年より計測地点の変更(二見浦→二見興玉神社)に伴い掲載。

(平成19年以前は「二見浦」の入込客数で掲載)

※6 おかげ横丁は、平成18年より入込客数の提供により掲載していますが、平成21年までは参考数値でした。

